

こんにちは

日本共産党杉並区議会議員

酒井まさえ

です



021年2月25日 No.82 連絡先 日本共産党杉並区議団控室 3312-2111
090-9325-5676 sakaimasae.0507@gmail.com

新型コロナ対策

杉並区でのワクチン接種はどうなるの？

医療従事者接種始まる

2月12日、新型コロナウイルス用のワクチン（米ファイザー製）が日本に到着し、17日から先行で、医療従事者4万人に対し1回目のワクチン接種が開始されました。

65歳以上の高齢者の接種は4月1日から始まる予定でしたが、接種の開始時期が遅れる見通しです。

コールセンターを設置 接種会場について検討

区は、今定例会に、ワクチン接種のためのコールセンターの設置に係る費用と、ワクチン接種会場の改修経費を盛り込んだ補正予算を提案しました。

ワクチン接種の流れ(予定)

- 3月中旬～ 区専用コールセンター設置
- 3月下旬～ 高齢者への接種券発送
センターへ接種の予約
- 4月？日～ 高齢者への接種開始
- 4月以降～ 高齢者以外への接種券発送
- ？月～ 高齢者以外への接種開始

コールセンターは、ワクチンに関する区民からの相談や、接種の予約受付業務（電話とWEB）を行います。電話は50回線、看護師を配置し、土日も対応の予定です。

杉並区でのワクチン接種の会場については現在検討中ですが、桃井原っぱ公園（プレハブ）、旧若杉小体育館、旧永福図書館の3カ所を使用し、それ以外の区立施設や、基幹4病院等、区内の医療機関での実施については協議中です。

ワクチン万能論は 危険 PCR検査と セットで

ワクチンについては期待がある一方、未知の問題も多く抱えています。発症を予防する効果は確認されていますが、感染予防効果は明らかにならなっており、効果がどれだけ続くのかも分かっていません。専門家は、社会全体でワクチン効果が確認されるには、かなり時間がかかると指摘しています。

ですから、「ワクチン頼み」になり、感染対策の基本的な取り

組みがおろそかになってしまっ
ては本末転倒です。

今、新規感染者数の減少に伴
って、PCR検査数も減少して
いるのは大きな問題です。検査
能力に余裕のある今こそ、PCR
検査を拡充し、感染者を広く
把握・保護し、感染を抑え込む
ことが必要です。

東京オリンピック開催 ありきの計画は 問題！

ワクチンは、本来2回の接種
が必要です。希望者全員が受け
るためのワクチンの確保と予算
措置を講じるべきです。もし、
今夏のオリンピック開催ありき
で議論をしているのであれば、
コロナから国民を守ることはで
きません。

党区議団は、希望者が安心し
てワクチン接種を受けられるよ
う、全力を尽くします。

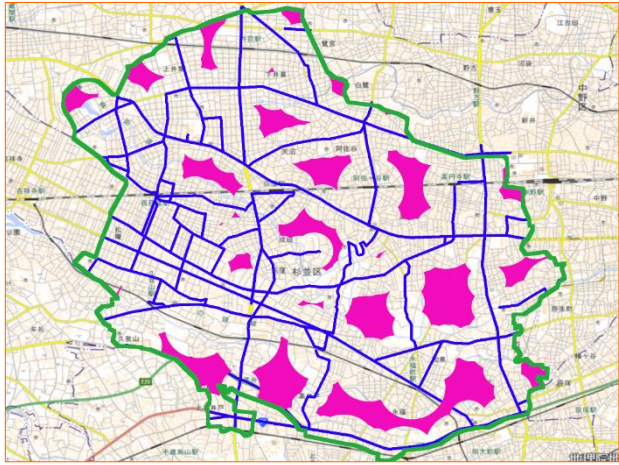


住民の声と区議団の要求で

「地域公共交通計画」策定へ

区内の公共交通不便地域

図の■色の地域が【公共交通不便地域】です。
(鉄道駅から500m以上、路線バス亭から300m以上、すぎ丸バス停から200m以上離れた地域)



「公共交通不便地域」の

解消は、住民の切実な声

「すぎ丸の便や路線を増やして」「足となるバスを充実してほしい」「駅から遠い病院と地域の区立施設などを繋ぐバスがあれば」は、日本共産党区議団に寄せられた声です。こうした声に示されているように、駅やバス停も遠く、買い物も通院も不便な「公共交通不便地域」の解消は、区政の重要課題です。党区議団はこれまで、駅やバス停から遠い地域を地図に示し、「公共交通不便地域」の解消を区に繰り返し求めつづけてきました。

その結果、杉並区は、今議会で「地域公共

通計画」を策定することを表明しました。

区民の声と党区議団の取り組みが、ついに区を動かしました。

「交通不便地域の解消」「負担

少なく」

党区議団は、一般質問で「計画」策定を評価したうえで、計画が「交通不便地域の解消」となること、安心して利用できる負担(運賃)に配慮することを求めました。

区は「交通不便地域の解消も課題とする」「利用者の負担感を少なくする」と答弁しました。

計画策定に住民参加を求め

区が「検討」と答弁

さらに、この計画策定にあたっては、住民の代表など地域の関係者も参加して進めることを求めましたが、区は「地域住民も視野に入れメンバーの検討をする」と答弁しました。なお、計画策定のスケジュールについては、令和3年度末の策定を予定と答弁しました。

党区議団は、「地域公共交通計画」が、すぎ丸の路線の増設など、区民要望を反映したものと努力していきます。

この問題について、みなさんのご意見やご要望、地域の実情などを区に寄せていきましょう。

健康の話 生活習慣病

毎年2月を、厚生省は「生活習慣病予防月間」としています。

「生活習慣病」は、「食習慣、運動習慣、休養、喫煙、飲酒等の生活習慣が、その発症・進行に関与する疾患群」とされています。

遺伝が原因のこともあります。喫煙、飽食、大量飲酒、運動不足、不十分な休養、ストレス過多等の生活習慣により起こります。そのため、日々の生活の改善が強く求められます。

具体策が「一無、二少、三多」と言われています。できるところから始めてみましょう。

① 一無 禁煙

② 二少 少酒 日本酒換算で1合まで

少食 腹八分目、塩分10g以内

③ 三多 多動 1日20分の歩行

2回と、体操・筋トシを各10分

多休 6〜8時間の睡眠
多接 多くの人・事・物に接し豊かに、創造的な生活(コロナに注意しながら)

お困りのことがありましたら、酒井にご相談ください。